

会 員 各 位
(正 会 員 様)

静岡県倉庫協会
会長 中山正邦

東日本大震災義援金の募集のお願いについて

3月11日に発生した東北・関東地方太平洋沖を震源とする大地震は、大津波・原子力発電所災害を伴い、宮城、岩手、福島を中心とした東日本全域で死者・行方不明者二万名以上という大災害となり、罹災地の惨状は極めて深刻なものとなっております。

このような状況下、政府の支援策をはじめ各界・各層による支援活動が行われており、既に自治体・支援窓口等を通じて支援を行った会員店社様もいらっしゃいます。

日本倉庫協会においては、「東日本大震災災害支援対策本部」を設置し、支援活動を展開していますが、支援活動の一つとして、被災された会員事業者の従業員及びその家族の方々等を支援するため、緊急に義援金の募集を行うこととし、地区倉庫協会へ募集要請がありました。

静岡県倉庫協会は、日本倉庫協会の義援金募集要請を受け持ち回り理事会を開催し、会員の皆様に下記のとおり義援金の募集をお願いすることといたしましたので、本趣旨にご賛同いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、募集期間 平成23年4月1日（金）～平成23年4月28日（木）
2、振込先 静岡県倉庫協会 静岡銀行清水支店 普通預金口座 0105210
（* 振込手数料は、恐縮ですがご負担願います。）
3、目的 被災地区協会を通じ被災会員事業者の従業員及びその家族等の救援活動に使用する。

4、金額	会 長（会社）	100,000円	
	副 会 長（会社）	80,000円	
	理 事・監 事（会社）	50,000円	
	会 員（役員を除く）	1口 30,000円	各事業者1口以上

* 日本倉庫協会は、募金目標額を1億円と定め、正副会長会社計1,100万円
会員事業者1口30,000円以上と設定し、各地区倉庫協会へ会員数に応じた募金額を要請しています。静岡県倉庫協会への要請額は、会員数173社分
相当の5,190,000円です。

- 5、納 入 日本倉庫協会へ名簿を付し納入する。

6、税務上の取扱い

- (1) 特定寄付金として取り扱われます。「法人税基本通達9-7-15の4」
国税庁ウェブサイト 義援金に関するFAQ（Q、6）
(2) 本文及び金融機関が発行した振込金受取書または弊協会が発行する領収書が必要です。

全国食糧保管協会会員 各位

東日本大震災お見舞金の募集のお願いについて

全国食糧保管協会から、上記の日本倉庫協会義援金募集のお願い趣旨と同様趣旨によりお見舞金募集要請があったので、会員の皆様に下記のとおりお見舞金の募集をお願いすることといたしましたから、本趣旨にご賛同いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、募集期間 平成23年4月1日（金）～平成23年4月28日（木）
2、振込先 静岡県倉庫協会 静岡銀行清水支店 普通預金口座 0105210
（* 振込手数料は、恐縮ですがご負担願います。）
3、目的 被害のあった青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の5地区協会へ均等に配分し見舞う。
4、金額 1口 5,000円（各事業者1口以上）
5、納 入 全国食糧保管協会へ名簿を付し納入する。

* お振込みと併せ、FAXで別紙（裏面）によりご連絡下さい。